

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774002352		
法人名	特定非営利活動法人 いきいきライフ協会		
事業所名	グループホームいきいき東豊中		
所在地	大阪府豊中市熊野町3丁目3番47号 (1階)		
自己評価作成日	平成26年3月17日	評価結果市町村受理日	平成26年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成26年4月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・当ホームは、今年で11年目を迎えます。月日の流れとともに、利用者様の状態も大きく変化し、更に個別ケアが必要となってきました。私達は、ご利用者一人ひとりの思いを把握し、その人にとって一番良い暮らしを提供できるよう支援しています。その中で更に、地域の方や若い方に認知症に対しての、正しい知識を持って頂けるようにと、事業所にて「認知症サポーター養成講座」を開催しました。その後もホームの実際をみて頂く機会として、体験実習へと繋げる事ができ、より一層認知症に対しての理解を得る事が出来ました。又季節に応じた行事等を積極的に行いその日、1日一日を楽しく穏やかに暮らして頂けるように支援しています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、平成16年6月に、木造2階建ての、1~2階部分に、2ユニットで開設された。ホームの在る熊野町地域は、遊ばば遙か昔、千年まで遡る。現在の熊野町が紀州熊野の竹まいに大変よく似ており「熊野霊地に好適なり」とされ、ホームの左前には、創建千年の八坂神社が在り、島能連峰の鎮守の森は、自然の豊かな木々の緑がある。ホームの前は、中学校の校門の桜並木、隣には、古い大きなお屋敷等がある。利用者は、豊かな自然の四季折々の季節を味わいながらの閑静な環境が在る。ホームのケアの重点は、認知症の様々な病状(レビー・ピック等)に対応する個別ケアへの教育とし、理念を「私達はその人にとって一番良い暮らしを支援する」「保健・福祉・医療との連携を図り地域や地域住民とのふれあいの中で穏やかな暮らしを支援します」として

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	適所に掲示してある理念は、常に振り返りの気持を忘れる事なく、「ご利用者にとって一番良い暮らし」を支援する為の、実践に繋がっている	理念を「私達はその人にとって一番良い暮らしを支援します」「保険・福祉・医療との連携を図り地域や地域住民とのふれあいの中で穏やかな暮らしを支援します」とし、ホーム内に理念を掲げ、理念の実践に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域サロン等の交流会へ積極的に参加し、介護(特に認知症について)の理解や又交流に努めている	自治会に加入して積極的に地域の各種の催事に参加している。お祭り、サロンでの交流、中学校の運動会や演奏会への招待、中学生の体験学習を受け入れる。認知症セミナー開催する等で、地域との密なる交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所にて認知症についてのセミナーを開催した。今年は大学生の参加もあり、その後は介護の実際として、体験実習まで繋げることができた		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議にて、事業所からの報告事項は豊富にあるが、月日と共に利用者の状態も変化し、意見交換はできても、サービスの向上に繋がる事は少ない	平成25年度は、4回開催して、延べ73名の参加があった。参加者は、利用者、家族、地域包括支援センター職員、老人会、民生委員、自治会、事業所代表、管理者等の参加で、双方向的な会議を実施した。	現在、運営者・管理者で、平成26年度の運営推進会議の開催・構成・運営等についての協議が行われており、本来の運営推進会議の理念に沿った確実な実施が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議にて市役所役員、地域包括支援センター、地域関係者へ事業所の実態を報告し意見、アドバイスを受けている。又電話での相談は随時行っている	日頃から、市が開催する各種会議に参加し、市の担当者との相談・情報交換をしている。市の高齢福祉課、地域包括支援センター等の担当者から指導や助言を受けながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束についての研修は定期的におこない、拘束の三原則の意味を忘れずに、正しい知識を持ち対応している	全職員は身体拘束をすることの弊害は理解している。身体拘束に関するマニュアルを作成して、研修もしている。玄関は、安全上、施錠をしている時もある。出入りには即応体制をとり、見守りを重視している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については、告知義務にて防止に努めている。又言葉の虐待についても、見逃さないように研修等で認識を高めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度等については、ご家族と話し合い個々の必要性を重視している。又ご家族が安心し、それらを活用できるよう支援している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書にて十分な説明を行っている。不安や疑問についても、理解されるまで説明をおこない、納得頂いている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に近況報告をおこない又言いにくい部分も話せてもらえる様な、雰囲気づくりに努めている	苦情相談窓口を設置し、意見・苦情・不安への対応をしている。毎月「いきいきタイムス」を発行して、家族にホームの各種の行事や日常生活を報告している。家族の訪問時には意見・提案等の話を傾聴している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関しての意見や提案は、随時リーダー・管理者へ相談でき、それを代表者とまとめながら、反映させている	毎月定期的に職員会議を開催して、職員の意見・苦情・提案等を聞く機会を設けている。管理者は、常に、何時でも、職員の各種の相談に応じる対応をしている。年1回は、職員の目標管理に対する自己評価も行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員雇用形態就学条件を考慮し、且つ本人の能力、努力を評価した賃金体制としている。又厚生労働省実地の、処遇改善事業の導入により職員の処遇改善を図っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や習熟度に合わせた研修を事業所内はもちろん、外部等でも積極的に促し又報告については、職員全員におこない、同じ認識を持ちチームケアの向上を図っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互訪問では、お互いの長所を取り入れ又言いにくい部分の気づきも話し合いながら、サービスの向上に繋げている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常に受容体制で聞き取りをおこない、ご利用者の立場に立って全て受け止め、安心した信頼関係がつけられる様に支援している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や悩みを抱えているご家族に対し、その人の立場に立って考え、又本音の部分を見逃す事の無いように、慎重に傾聴しながら関係づくりに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入の初期段階では、双方の悩みや思いのくい違いが多い為、多様な方面から情報を見極め対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の性格や個性を十分に理解し、暮らしの中で出来る事出来ない事を見極め、共に過ごせる関係づくりに努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の不安や負担を軽減しながら、情報収集の中で、職員と共に支える事を、見つけ出し対応する事で、ご家族との関係が薄れ行くものと、ならない様に支援している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の事を、忘れてしまわないように、普段の会話の中に思い出を入れ込みながら、意識し支援している。又面会時に混乱が見られる時は、状況に応じて職員が立ち合い、フォローしている	アセスメントで利用者の生活歴を確認したり、家族からの情報を得て、利用者の従来からの生活の継続性を確保した支援がある。親しい友人、教え子の訪問、馴染みのスーパーでの買い物、ふれあい喫茶等の支援がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の性格や個性を十分に理解し、不穏な思いの無いように、タイミングを図り自然な関わりが持てるように支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご利用者の面会に出かけたり、ご家族からの相談等があれば、一緒に考え解決出来るよう支援に努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の個性や性格をふまえて、その人の今を把握し、見えにくい感情の部分は、チームケアで些細な事でも、見落とさないよう支援している	アセスメントシートや日々の関わり、個別記録、申し送りノートや家族からの情報を収集して、利用者の暮らし方の希望・意向を把握している。把握しづらい面については、利用者の自己決定を促がす対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の心が見えにくい場合は、ご家族等より情報を徴収し、ご利用者にとって一番良い暮らしを提供する為の支援に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者は、「今日出来なくても明日は出来る」と諦める事無く、その日の出来る事を個々に見つけて支援している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一度の会議で、問題点や改善点を話し合い、又利用者様や家族様の、本音の部分を情報収集し、利用者にとっての、一番良い暮らしが出来る為の、計画書を作成している	アセスメントシート、診断書、各種ケアシート(センター方式)、個人記録、報告書、支援経過記録、本人、家族、職員等から各種個別ケア情報を収集して、介護計画書を作成する。見直しは、毎月モニタリング表で実施する。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については、毎日個別の記録を取り、気づきについては、職員全員が、申し送りノートや口答にて情報共有・実際に繋げている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院等で、付き添う家族の事を解らずに、混乱するご利用者へは落ち着かれるまで、馴染みの職員が対応している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	協力ボランティアの来訪(ギター演奏・紙芝居・手品・舞踊等)や、地域行事が盛んであり、ご利用者がそれぞれ興味のある行事に参加し、地域住民との交流も支援している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望にて、かかりつけ医がある場合は遠方でも通院している。又ご家族の都合が付かない場合は職員が付き添い同行をおこなっている	利用者のかかりつけ医を受診支援の基本としている。やむなく、事業所の協力医療機関で受診する場合には、本人及び家族の納得と同意を得て、受診が出来るように対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診クリニックの定期的な受診や、24時間体制で個々ご利用者の状態を伝える事ができ、適切な指示を受けることができる		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医への緊急入院ではお互いのサマリー等の情報交換がスムーズにおこなえている又近隣には緊急時に受け入れ可能な病院も多く安心して治療を受ける事ができている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来るだけ、ご家族の希望や、ご利用者の状態を把握し、「本人にとって一番良い暮らし」が何処にあるのかを見極め出来る限りの支援を、ホームでおこなえるよう、その都度話し合いをおこなっている	重度化や終末期については、その時々々の事業所の力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかを見極め、職員、家族や医療関係者と連携を図っている。既に、「看取りの介護指針」と「同意書」を作り、グループホーム看取り研修資料によるターミナル研修の準備もしている。	利用者の重度化や看取りの介護を希望する方々に対応するため、5月に医療機関との契約を行い、利用者の重度化や看取りに必要な「医療」「人」「介護空間」を提供する具体的な医療連携体制の構築が期待される。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内で、毎年心配蘇生法や、応急手当の研修等を施行している。職員は定期的に参加し認識を高めている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に、ご利用者はどのような行動を取るのか想定できない為、ご利用者の状況に応じて臨機応変に対応できる様、マニュアルを作成し訓練を施行している	年2回の避難・救出訓練を実施し、2ヶ月に1回は、火災・通報・避難自主訓練を実施している。非常災害時のマニュアルを作成し、職員に災害時の臨機応変な対応が出来る様に訓練をしている。非常用の備蓄もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別ケアを徹底し、その時の、ご利用者に合わせた対応をおこなっている。特に排泄誘導では、ご利用者の心を傷つける事のないように注意しながら声かけをおこない、無理強いせずおこなっている	定期的に、接遇マニュアルにより、職員研修を行ない、職員全員が対人援助サービスの知識と技術を身につけるように取り組んでいる。人生の先輩に対して尊厳やプライドを損ねない対応を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	十分な意思疎通が出来ない、ご利用者様へは、ポデータッチや、手を握りながら声かけを行い、表情を見極め、自己決定できるよう働きかけている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常にご利用者本位、ご利用者優先を忘れず、その日の体調や、訴えを見極めて、ご利用者のペースで、暮らせるように支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容では、本人の希望で、随時カット・カラー又希望により眉毛カット・メイクもおこなえ喜ばれている。更衣時も、ご利用者がその日に着たい洋服を着てもらおう事で、個々の個性を生かしている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者やご家族の、情報を得て出来るだけ意向にそった献立を立てている。食後の、トレー拭きは、ご利用者がおこなってくれている	「食」は健康寿命の源と捉え、全食が職員(調理師)の手作りである。食材は近くのスーパーで「旬」の新鮮な食材を仕入れし、厨房で「煮る匂い」、食材を切る「音」で五感を刺激し、楽しみながらの食事提供がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食べる量や栄養のバランスは手作りにて確保できている。そして、その日のご利用者の状態により器を変えたり、時間を決めずに介助等をおこない、臨機応変に対応している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には、一人ひとり口腔ケアをおこない、できない所は、職員が介助している。又ミキサー食の、ご利用者へは、汚れや臭いが残らないように、口腔ウエットにて、ケアをおこなっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁が見られてもパットを出来るだけ使用せず、ご利用者の排泄パターンを把握し、排泄誘導をおこなっている。声かけ時も、ご利用者の心を傷つけないように配慮し支援している	個人記録に記録(時系列)された排泄記録を基に、排泄パターンを把握して、トイレ誘導を促がしている。そこには、あくまでも、自立支援を目指した排泄支援の取り組みが見られる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご家族からの情報にて個々の排泄リズムを把握し排泄チェックにて、便秘になる前に、飲食物や運動等を個別に行い、予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご利用者のその日の体調や気分を受け入れ、順番を決めずに臨機応変に入浴をおこなっている。又ご利用者の訴えにより、男性スタッフの対応は考慮し他のフロアで入浴をおこなっている	週3回の入浴を基本としているが、利用者の体調や希望に配慮して柔軟に対応をしている。入浴拒否の場合には、日時や職員を変更、清拭、足浴等で対応をしている。個浴槽は、2方向介助で安全が確保されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	前日の申し送りと、その日の申し送りや体調に応じて、休息を促している。又無理に就寝を勧めるのではなく落ち着かれるまで、職員は寄り添い安心して、入眠できるよう支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	殆どのご利用者は、服薬の認識は無く、その為職員は、目的や用法等を声にだして確認し、二人体制(四つの目)で、ミスが無いよう慎重におこなっている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族からの情報や、ご利用者との会話の中から、役割や楽しみごとを見つけ出し、張り合いのある日々を過ごせるよう支援している。特に嗜好品については、食べたい時にいつでも出せるよう個々に応じてストックしている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望があれば、可能な限り外出できるよう努めている又他施設への面会へも、職員が同行しおこなっている	利用者の体調や健康状態を考えて、希望があれば何時でも戸外に出られる支援をしている。近くの神社や近隣の散歩、買い物、お花見等や家族の協力による外出等での、四季折々の季節を楽しみながらの取り組みの工夫が見られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望にておこずかいを持ちたい、ご利用者には、高額ではないかぎり、所持してもらっている又買い物へ出た場合は、見守りの元、自己にて支払えるように支援している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話には、ゆっくり話して頂く様に居室へ誘導し繋げている。又本人からの希望があれば、随時連絡が取れるようにしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレから、浴室へつながる扉があり、汚染時には不快や混乱をまねくことなく、素早く対応できるようになっている。又2階の踊り場を改装した、和風スペースは混乱や不穏時に気分転換できる場所になっている	明るく、ゆったりした居間兼食堂は、全床がクッション材使用で転倒予防の安全を確保している。2階には「いきいき庵」と称する、和風木造の準個室空間が造られて、衝立、暖簾、机・椅子等が置かれた憩いの場所が在る。壁には季節感のある手芸品が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1階フロア一横にある長椅子は、混乱が見られたご利用者にとって、落ち着きを取り戻せる居場所になっている又そこからは外が見える為、気分転換にもなっている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室には、危険なもので無い限り持込の制限は無く、本人が穏やかに過ごせるように工夫している。又職員となじみのものを、見つけることで、楽しみのある居室になるよう努めている	居室には、馴染みの家具、家族の写真、自作の絵画等が持ち込まれ、従来の生活の継続性を確保している。トイレ・クローク付きの部屋もある。ナースコール、スプリンクラーを設置して、安心・安全を確保した環境がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングの窓からは、洗濯干し場が見える為、天気の良い日には、一緒に洗濯物を干したり取り入れをおこなっている		